

2024

令和 6 年

Miyakojima City Public Relations

7  
No. 226

広報

みやこじま



【TOPIC】

- P2 地域計画のご案内
- P4 育児サポーター要請講習会を開催します
- P8 児童生徒選手派遣補助金のご案内

【表紙】6月9日海神祭(佐良浜漁港のおーばんまい)

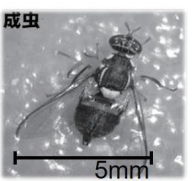
# 市民のみなさんへ 宮古島市でミカンコミバエが連続して発見されております。 ミカンコミバエの防除対策にご協力をお願いします！

### 寄生しやすい庭木

- ・バンシロウ(グアバ)
- ・マンゴー
- ・アセロラ
- ・ピタンガ
- ・スターフルーツ
- ・シークワサー
- ・四季柑
- ・レンブ
- ・パパイア
- ・トマト など



- ・ 食べない果実は未熟のうちに**処分**する
- ・ 庭木の**管理**をお願いします！  
(不要な枝の剪定、不要な樹木の伐採)
- ・ 果実に幼虫(ウジ)を見つけたら関係機関に**連絡**！
- ・ **誘殺板**の設置にご協力ください  
(不要な枝の剪定、不要な樹木の伐採)  
※民家敷地内に設置する場合があります。  
ご理解ご協力をお願いします。



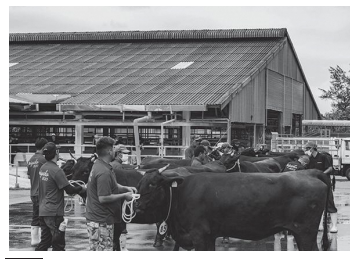
## 庭先の果実が新たな発生源とならないよう、 防除対策の実施にご協力をお願いします！

問 沖縄県宮古農林水産振興センタースタッフ ☎ 72-2552 / 宮古島市役所 農政課 ☎ 79-7813

## 畜産共進会開催のお知らせ

宮古島市畜産共進会は、市内の牛農家の皆さんが日頃取り組んでいる家畜改良や飼養管理の成果を競い合い、地域全体での技術向上を目指す目的で一年ごとに開催。今年度は7月13日(土)に宮古家畜市場で開催することとなりました。

会場では畜産にまつわるクイズ大会や小学生の絵画展示など、ご家族連れで楽しめる企画も予定していますので、畜産関係者はもとより、普段は畜産になじみのない方でもこの機会にぜひ足をお運び下さい。多くのご来場をお待ちしています。



問 宮古島市役所 畜産課 ☎ 79-7814

## 令和6年度 宮古島市畜産物出荷奨励補助金出荷計画書の提出について

事業内容：牛、豚、山羊をと畜した者に対し、予算の範囲内で宮古島市畜物出荷奨励補助金を交付する  
(牛については宮古食肉センターの定める一般牛と子牛のみ)

対象者：宮古島市出荷奨励事業補助金を申請しようとする者

交付条件：①宮古島市に住所を有する生産者であること  
②宮古島市で生産される畜産物であること  
③宮古島市の公的義務(市税、負担金、使用料等の納付)の滞納がないこと  
※宮古島市出荷奨励事業補助金は交付申請前に畜産物出荷計画書の提出が必要です

提出期限：令和6年7月31日(水)まで

・すでに計画書を提出した方は、「と畜証明書」を添えて交付申請をしてください

申請期間：毎月と畜した実績を翌月5日までに申請

※5日が土日祝祭日の場合はこれらの日の翌日を期限とします。  
※必要書類：宮古食肉センターが発行する「と畜証明書」 ※補助金振込予定は申請月の翌々月となります。

受付場所：宮古島市役所農林水産部畜産課(総合庁舎3階) 問 宮古島市役所 畜産課 ☎ 79-7814



# 農家や地域のみなさんへ 10年後の地域農業の在り方を考える新たな取組み 『地域計画』が始まります！

## 地域計画ってなに？

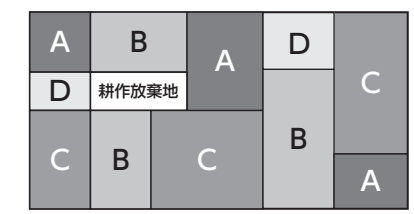
「10年後、地域の農地は誰が利用し、何を作るのか」「後継のいない農地をどうするのか」などの地域の農業の現状と課題について話し合い、維持・発展させていくための将来計画です。

話し合いやアンケート調査に基づき、地域の農業を持続していくための方針と、「目標地図」という農地ごとの10年後の耕作者を示した計画です。農林水産省の政策で農業経営基盤強化促進法という法律の改正により令和7年3月までに策定する義務があります。策定した計画や目標地図は必要に応じて変更することができます。

※必ず目標地図どおりの農地利用をしなければならないというものではありませんが、法律に基づく畑の貸し借りや補助金等に関わってきます。

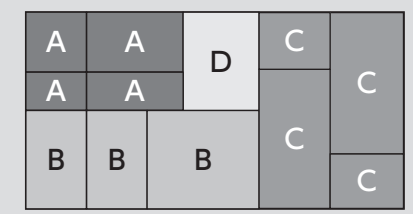
### 現況地図

地域ごとに現在誰がどこを管理しているのか明確化。



### 10年後の目標地図

ゆるやかに農地を集積・集約し作業効率UP



### 地域計画

10年後の将来方針



令和7年4月～ 地域計画の実行・見直し

※令和7年4月の地域計画の実施以降も、毎年見直しを行います。

地域計画の一番の目的は農地を守り荒廃させないことです。宮古島市においては荒廃農地や空いている農地がほとんどない状況なので、国の制度と釣り合わないこともあります。

しかし、計画の策定は必要となりますので、地域の農家や農地所有者のみなさんの意向を尊重し、計画を作成していきたいと考えています。10年後の目標地図を作るということで、農地の利用を制限するようなことはなく、あくまでも目標となりますのでご安心ください。



公民館等で話し合いを重ね、「地域計画」と「目標地図」を徐々に作り上げていきます。

## 市役所が主体隣各農業集落で話し合いを開催しますので、 お気軽にお越しください。農地を貸したい方もぜひご参加ください。

問 宮古島市役所 農林水産部 農政課 ☎ 0980-79-7813

# 宮古島の乳幼児の生活習慣が大変!?

みなさんは、毎日何時に起きて、何時に寝ていますか？最近日はも長くなり、なんとなく夕食の時間が遅くなったりしていませんか？夕食が遅くなると寝る時間もなんとなく、遅くなってきますよね。

3歳児健診の結果から、22時以降に寝る子どもの割合が、**50% !!**  
これは県内10市の中でも**ワースト1位**という結果となっています。



## 生活リズムを整えるポイント！

- ①朝の光を浴びて(電気でもOK)脳を目覚めさせよう！
- ②朝ごはんを食べよう！

朝の光を浴びると、脳内に眠りを誘うホルモンを15～16時間後にしてくれます。夜の睡眠中に成長ホルモンがでて、脳や体を休めて修復し成長させます。情緒も安定して日中活動も楽しめること間違いなしです！今日から生活リズム見直してみませんか？

問 家庭保健課 母子家庭係 ☎0980-73-4572

# 令和6年度 沖縄県立宮古特別支援学校 幼稚部「子育てひろば」及び「教育相談」のお知らせ

本校は、5種類の障害種(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)に対応した学校で、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行っています。

幼稚部では、発達が気になる未就学児の保護者やご本人に対して、年間を通して教育相談や学校見学などを行っています。また、下記の日程で「子育てひろば(園庭開放)」を開催します。関心のある方は、下記のお申込みフォーム、または学校ホームページから、お申込みください。

## 「教育相談」及び「学校見学」

- 【対象】教育相談を希望される方はどなたでも
- 【内容】子育てや療育等に関すること  
就学や支援に関すること  
特別支援教育に関すること  
本校幼稚部入学に関することなど
- 【その他】相談は無料です。秘密は厳守いたします。



## 子育て広場(園庭開放)

- 【対象】未就学のお子さんとそのご家族、または特別支援教育に興味のある親子
- 【日程】全4回(予定)
  - ・第1回(終了)
  - ・第2回 7月12日(金)
  - ・第3回 9月10日(火)
  - ・第4回 9月18日(水)
 ※いずれも14時30分～15時30分(受付14時15分～)
- 【場所】県立宮古特別支援学校幼稚部教室
- 【参加方法】お申し込みQRコード、または、学校ホームページからお申込みできます。前日17時までにお申し込みください。



問 県立宮古特別支援学校 幼稚部教育相談(比嘉・新城) ☎0980-72-5117(14:00～16:45)

令和6年度宮古島市ファミリー・サポート・センター

みやこじま  
子育て応援団

# 育児サポーター養成講習会

## 受講生募集

宮古島市ファミリー・サポート・センターでは、育児の援助を行いたい方と、援助を受けたい方が行う会員制相互援助活動を行っております。

そこで、育児サポーターを養成するため「育児サポーター養成講習会」を開催します。

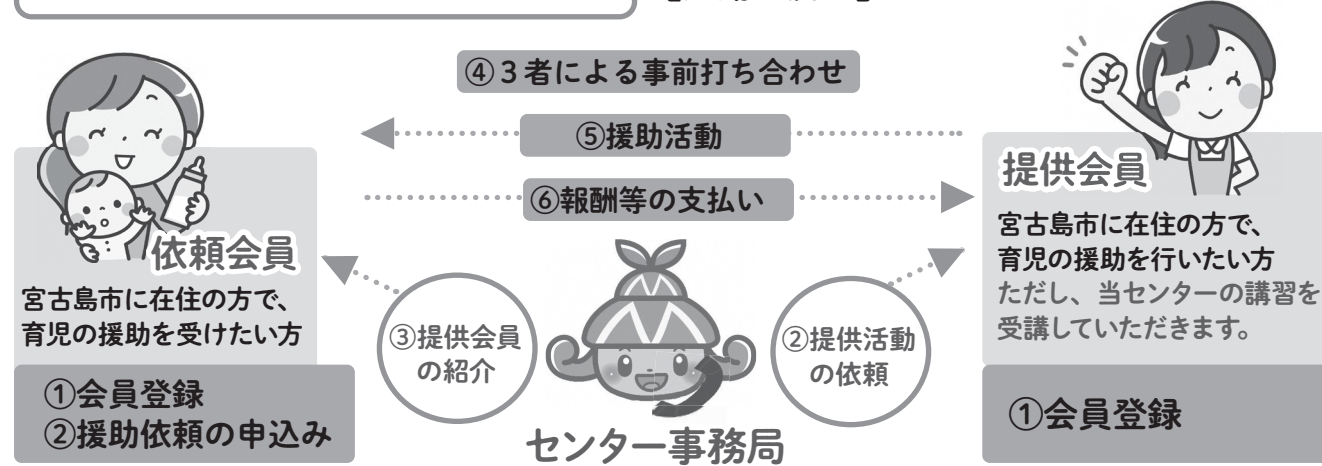
講習会では、現役保育士や臨床心理士、栄養士などによる講話や応急手当の指導があり、保育の心や子どもの心の発達、子どもの食生活などについて学びます。  
子どもとかわりたい方、育児サポーターに興味のある方の受講をお待ちしています。



- 対象者** 本講座の全課程の受講が可能で、受講後は自宅等で育児サポート活動を行える方。
- 受講料** 無料(※ただし、テキスト代(3,200円)は自己負担。)
- 場所** 宮古島市役所 2階大ホール
- 日程** 8月27日(火)～8月30日(金)の4日間 (9:00～16:10)
- 申込方法** 下記期間までに、子育て支援課にて電話(平日9:00～17:00、お昼12:00～13:00を除く)、又はメールにて受付しています。
- 申込期間** 7月1日(月)～7月31日(金)17:00まで ※土日祝は受け付けていません。
- 定員** 20名 ※定員に達し次第締め切ります。  
※受講中は会場施設内で託児サービスがあります。ご希望の方は、お申込の際にお知らせください。

## 宮古島市ファミリー・サポート事業

## 【活動の流れ】



## 【活動時間・報酬】

| 曜日等・活動時間帯 |            | 1時間当たり報酬基準 |
|-----------|------------|------------|
| 月～土曜日     | 7:00～19:00 | 600円       |
|           | 上記以外の時間帯   | 700円       |
| 日曜日、祝祭日等  |            | 700円       |

## 【お問い合わせ先】

宮古島市ファミリー・サポート・センター  
(宮古島市役所1階 子育て支援課内)  
住所：宮古島市平良字西里1140  
TEL：73-1332 / Fax：73-1963  
Mail:famisapo@city.miyakojima.lg.jp

## 基本健診・がん検診受診率向上キャンペーン

**応募期間** 令和6年4月1日～令和6年11月30日

**商品内容** 以下の商品のいずれかが当たります！（総勢105名様分）  
 ・旅行券4万円分（5名様） ・商品券5千円分（10名様）  
 ・ホテル食事券1万円分（20名様） ・宮古島のお肉屋さん商品券5千円（20名様）  
 ・ガソリン給油券5千円分（50名様）  
 （Wチャンス！）受診した20～39歳の方へ抽選で250名様に宮古島市ゴミ袋（大中小）セットプレゼント！

**応募条件** ①宮古島市に住民登録のある20歳～74歳（年度年齢）の方  
 ②応募期間内に市の指定する医療機関または集会所で下記の健診を受けた方  
 ・20～39歳→基本健診とがん検診 / ・40～74歳→がん検診  
 ※いずれも大腸がん検診は必須  
 ③応募期間内に上記応募条件を満たした方は無条件で応募したものとします。

**抽選日** 令和7年2年中旬頃

**賞品の受取り日時及び場所**  
 当選者には、健康増進課よりご連絡します。連絡を受けた後、速やかに健康増進課窓口で賞品を受け取ってください。

**その他** ・大腸がん検診は応募必須条件になりますのでご確認ください。  
 ・市で実施するがん検診は、宮古島市に住民登録のある20歳以上のすべての方が受診可能です。

**問** 宮古島市健康増進課 健康づくり係 ☎0980-73-1978

## 7月22日～28日は肝臓週間/7月28日は日本肝炎デー

ウイルス性肝炎は国内最大級の感染症です。持続感染している人数の推定値はB型が110万人～120万人、C型が約90万人～130万人とされています。  
 肝臓は“沈黙の臓器”。自覚症状がなくてもダメージを受けていることもあります。  
 一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう。

■宮古保健所では毎週火・木 午前9時～11時、午後1時～3時に  
 肝炎ウイルス検査（B型肝炎、C型肝炎）を実施しています。  
 肝臓週間に伴い7月24日（水）も上記時間で実施します。**初回の方は無料**です。  
 ※予約制ですので、必ず事前にお問い合わせください！！

**問** 宮古保健所健康推進班 ☎73-5074

### 2024年7月クルーズ船入港予定(6月4日時点)

|           |       |               |
|-----------|-------|---------------|
| 07/03 (水) | 8:00  | コスタセレナ        |
| 07/04 (木) | 7:00  | ノルウェイジャンスピリット |
| 07/13 (土) | 12:00 | リゾートワールドワン    |
| 07/16 (火) | 7:00  | ノルウェイジャンスピリット |
| 07/20 (土) | 10:00 | MSCベリッシマ      |
| 07/23 (火) | 15:00 | ノルウェイジャンスピリット |
| 07/27 (土) | 10:00 | コスタセレナ        |

最新の入港予定はこちらから  
 または インターネット検索で **問** 港湾課  
 「宮古島市クルーズ船」 ☎72-4876

※予定は変動する可能性があります。

高齢者活躍人材確保育成事業（公社）沖縄県シルバー人材センター連合

**会員募集中！！** 女性大歓迎

健康で働く意欲のある  
 60歳以上の皆様へ  
 随時入会説明実施中！ お問合せ下さい

（公社）宮古島市シルバー人材センター  
 TEL(0980)72-8495

広告



## 国民年金のお知らせ

### 7月1日より国民年金保険料免除申請受付開始！

今年度（令和6年度）分の国民年金保険料（月額16,980円）の納付が難しい方は、下記に従い速やかに免除申請をしてください。

■申請期間：令和6年7月～令和7年6月（本人・配偶者および世帯主の令和5年中の所得により審査）

※可能な限り早め（8月末まで）に申請を済ませてください。

■申請書配布：平良年金事務所、市民課年金係窓口または日本年金機構HPよりダウンロード

■申請方法：申請書に記入の上、郵送または窓口提出

■提出場所：平良年金事務所または市民課年金係

■免除が承認された場合の免除額と保険料 【月額保険料】

|     | 全額免除    | 4分の3免除  | 半額免除   | 4分の1免除  |
|-----|---------|---------|--------|---------|
| 免除額 | 16,980円 | 12,730円 | 8,490円 | 4,240円  |
| 保険料 | 0円      | 4,250円  | 8,490円 | 12,740円 |

※免除が承認された場合、保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますので  
 ご注意ください。

※全額免除、一部免除の期間は年金受給資格期間及び将来の年金額に反映されます。

■失業した場合の特例

失業した場合に、保険料免除・納付猶予制度の申請を行う際は、失業した方の前年所得をゼロとみなして審査します。

この特例は原則、失業した年またはその翌年に申請された場合に適用されます。

申請の際は、離職票等をご持参ください。

■マイナポータルを利用した電子申請による免除申請も可能に！

①マイナンバーカードをご準備の上、マイナポータルへアクセスしてください。

②トップ画面の「年金の手続きをする」を選択しログインしてください。

③「保険料の免除・猶予を希望する」を選択し、案内に従い申請を行なってください。

※詳しくは日本年金機構HPをご覧ください。

### ＜納付猶予制度・学生納付特例制度＞

50歳未満の方または学生の方は、審査により保険料の納付が1年ごとに猶予されます。

この期間は年金受給資格期間に反映しますが、将来の年金額には含まれません。

ただし、10年前の分まで遡って「追納」することで年金額を増やすことができます。

**問** 平良年金事務所国民年金課 ☎72-3650（②-②）

市役所市民課年金係 ☎72-3751（代表）

### 令和6年度 宮古島市職員採用候補者試験案内

**問** 総務課 ☎73-1960

試験案内を下記の場所で配布します。詳しくは宮古島市HPをご覧ください。

**配布期間 及び 申込受付期間** 7月2日～7月16日

**配布場所** 総務課窓口（市役所2階）

宮古島市ホームページ <https://www.city.miyakojima.lg.jp>

※申込については、今年度より電子申請のみの受付となります。



## 令和 6 年度 市営住宅空家待ち入居者を募集します

### 【募集対象の市営住宅】

○宮古島市内の全市営住宅（平良上原市営住宅を除く）

- ・今回実施する空家待ち入居者の募集は、令和 6 年度に発生する空家を見込んで実施するもので、現在空いている住宅について募集するものではありません（現在の空き状況については、受付期間に掲示しますので参考にしてください）。

・応募多数の場合は、抽選で空家待ち順位を決定します。決定順位については、本人宛に郵送でお知らせ致します。

○子育て優遇世帯・その他優遇世帯・一般世帯に区分し、募集致します。

■子育て優遇世帯枠（・母子 / 父子世帯 ・生活保護世帯 ・多子世帯等）

- ・平成 19 年 4 月 2 日以降に生まれた子が 1 人以上いる世帯

- ・世帯構成による区別はありません。

■その他優遇世帯（・障がい世帯 ・生活保護世帯 ・高齢者世帯等）

■一般世帯（子育て優遇世帯、その他優遇世帯に該当しない世帯）

※子育て優遇世帯から先に入居となります。（その他優遇世帯、一般世帯一位であっても、入居順位は 1 位とはなりません）

※詳細については窓口でお問い合わせ下さい。

### 【入居資格】

○宮古島市に住所を有する者（申込時点で宮古島市に住所がない場合、受付できません。）

○現に同居し、または同居しようとする親族があること（婚姻の予定者等を含む）

※単身入居の場合は、令和 6 年 4 月 1 日現在で 60 歳になっているもの等の条件があります。

○市税及び国民健康保険税の滞納がないこと

○過去に公営住宅を滞納退去していないこと

○公営住宅法に定める収入基準に適合していること

※入居資格を満たしていない場合は申込み出来ません

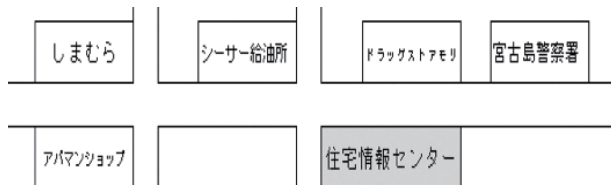
### 【申込書配布・受付期間】

7 月 1 日（月）～ 12 日（金）

平日 9:00～17:00（土日祝除く）

**問**

市営住宅等指定管理者：住宅情報センター(株) 公営住宅管理課  
宮古島市平良字西里 1086-1 ☎ 74-2566



## ヤシガニの捕獲禁止期間のお知らせ

環境保全課 ☎ 79-5283

毎年 6 月 1 日～ 8 月 31 日の期間（繁殖期）は、保護区域外でもヤシガニの捕獲が禁止されます。

期間内は個体を見つけても捕獲されないようにお願いします。

その他、以下規制もありますので捕獲の際は条例の厳守をお願いいたします。

### 宮古島市ヤシガニ保護条例（規制概要）

1. 保護区域内（池間島北部海岸、宮古島の間那津海岸および城辺七又海岸、来間島南東部海岸）

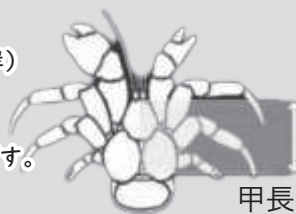
では、すべてのヤシガニが周年捕獲禁止となります。

2. 保護区域外でも、以下の規制があります。

※甲の大きさ（甲長）8cm 未満の小型個体および甲長 12cm 以上の大型個体は、周年捕獲禁止です。

※抱卵雌（卵を抱えている雌）は、周年捕獲禁止です。

※毎年 6 月 1 日～ 8 月 31 日の期間（繁殖期）は、すべてのヤシガニが捕獲禁止となります。



## サキシマハブの目撃情報について

環境保全課 ☎ 79-5283

サキシマハブの死骸が 3 月 30 日に平良港において発見されております。

宮古保健所が平良港周辺に罠を 30 台設置しております。（4 月 10 日～ 8 月上旬）。

市民のみなさまには、罠を見かけても触れないようお願いいたします。

また、サキシマハブを見かけた際には近寄ろうとせず、

下記へ連絡をお願いいたします。

- ・宮古島市役所環境保全課（TEL：0980-79-5283）
- ・宮古保健所（TEL：0980-72-3501）
- ・宮古島警察署（TEL：0980-72-0110）



ハブ罠の形状

## 宮古島市児童生徒選手派遣補助金のご案内

宮古島市内公立学校の児童生徒がスポーツ活動や文化活動で島外の大会等へ行く場合に、補助金が支給されます。

### 補助額

県内派遣：往復実費航空運賃の **90%**  
（1 人 1 回あたり 10,000 円が上限）

県外派遣：往復実費航空運賃の **70%**  
楽器輸送費：5 万円以内（千円未満の端数切り捨て）

※小学生の場合は、航路や購入運賃種別によって離島住民等交通コスト負担軽減事業還付金（11 歳以下）、離島割引航空運賃助成金（12 歳）の対象となりますので、対象金額を差し引いて補助金額を算出します。

### 補助対象者

●宮古島市内公立学校の児童生徒で、県代表の選抜選手に選ばれた者。

●宮古島市内公立学校の児童生徒及びその指導者（※条件あり）で大会登録された者。（マネージャーの児童生徒を含む。マネージャーの人数制限なし。）

●指導者は下記いずれかに該当する 1 名のみ。

・スポーツ少年団のスタートコーチ（ジュニア・ユース）研修を受講済み。※

・スポーツ少年団のスポーツコーチングリーダー（コーチングアシスタント）研修を受講済み※

※有効期限内であること。スポーツ少年団登録不要。

※受講予定でも未受講の方は補助対象外です。

※スポーツリーダー資格をコーチングアシスタント資格に切り替え済みの場合でも、研修を未受講の方は補助対象外です。

・外部指導者として学校長から委嘱を受けた者。

### 提出期限

4 月～ 6 月の派遣：7 月 12 日メ切

7 月～ 8 月の派遣：9 月 13 日メ切

9 月～ 12 月の派遣：1 月 15 日メ切

1 月～ 2 月の派遣：3 月 7 日メ切

3 月 1 日～ 3 月 31 日の派遣：4 月 14 日メ切

※詳しくはホームページをご覧ください。

**問** 学校教育課 指導係 ☎ 0980-72-9959

## ■乳幼児健診・健康相談 7 月予定表

※予定は変更する場合があります。



| 健 診           | 日 に ち | 時 間           | 場 所                                |
|---------------|-------|---------------|------------------------------------|
| ★ 4 か 月 健 診   | 19（金） | 9:00 ～ 10:00  | 宮古島市<br>保健センター<br>（宮古島市役所<br>同敷地内） |
| ★ 10 か 月 健 診  | 19（金） | 13:00 ～ 14:00 |                                    |
| ★ 1 歳 半 健 診   | 18（木） | 13:00 ～ 14:00 |                                    |
|               | 20（土） | 9:00 ～ 10:00  |                                    |
| ★ 3 歳 半 健 診   | 18（木） | 9:00 ～ 10:00  |                                    |
|               | 20（土） | 13:00 ～ 14:00 |                                    |
| ★ 赤 ち ゃ ん 広 場 | 23（火） | 14:00 ～ 15:30 |                                    |

※乳幼児健診の対象児には健診日の 1 ～ 2 週間前に封書で通知します。

対象児の生年月日については、宮古島市ホームページをご確認ください。

※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。（予約：家庭保健課母子保健係 ☎ 73-4572）



| 相 談       | 日 に ち                        | 時 間           | 場 所   |
|-----------|------------------------------|---------------|-------|
| ★ 健 康 相 談 | 3（水）、10（水）、17（水）、24（水）、31（水） | 14:00 ～ 16:00 | 健康増進課 |

（健康増進課健康づくり係 ☎ 73-1978）

# 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

## 〈被保険者証の更新について〉

現在お持ちの被保険者証は、令和6年7月31日が有効期限です。7月中旬に新しい被保険者証を書留郵便で送付します。古い被保険者証は、7月いっぱい使用できますので**破棄せずに7月31日まで**お使いください。

## 〈保険料について〉

令和6年度から現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくために後期高齢者負担率の設定方法が見直されます。令和6・7年度の沖縄県後期高齢者医療保険料は、今回の制度改正に加え、それ以外の要因(今後の被保険者数、医療給付費の増加や財政状況等)を総合的に検討した結果、以下のとおり改定となりました。

| 均等割額    | 所得割率            |
|---------|-----------------|
| 56,400円 | 11.60%(※10.18%) |

※基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない方の令和6年度の所得割率

## 【参考】現行保険料との比較

|       | 令和6・7年度<br>(A) | 令和4・5年度<br>(B) | 比較<br>(A－B) |
|-------|----------------|----------------|-------------|
| 均等割額  | 56,400円        | 48,440円        | 7,960円増     |
| 所得割額  | 11.60%         | 8.88%          | 2.72ポイント増   |
| 賦課限度額 | 80万円※          | 66万円           | 14万円増       |

※令和6年3月までに後期高齢者医療制度に加入していた方または令和6年度中に障害認定を受け、同制度に加入した方の令和6年度賦課限度額は73万円

詳細は、7月に市から送付される「保険料額決定通知書」でご確認ください。

なお、現在年金から天引きで保険料を納付されている方については、10月に送付される「特別徴収開始通知書(本賦課)」のハガキでご確認ください。

**問** 国民健康保険課 後期高齢者医療係 電話：0980-72-3751(代)

## 消費者相談 迷ったら相談しよう！～占いサイトに高額課金！？～



**Q** 「開運人生」という広告をタップすると、無料の鑑定サイトに繋がって登録した。占い師から「あなたには強い守護霊がいる」というメッセージをもらったことをきっかけに、相手とやり取りした。相手から「運気があがる」という言葉(漢字のようなもの)が送られてきて、その意味を辞書で調べて返信する方法で鑑定してもらった。現在、3回鑑定してもらった30万円を送金したが、なんだか不安。詐欺ですか？

**A**

インターネットやSNS広告等には「無料鑑定」とうたって、有料のやりとりへ誘導させる占いサイトもあります。占い師や鑑定士を名乗る人物が言葉巧みにメールを送り、返信を求めるなどして、大量のメールのやり取りで、その関係からなかなか逃れられない状況に誘導し、数百万円以上も騙し取る悪質な開運商法もあります。少しでも怪しい、不安、と思った時点で返信を止め退会しましょう。口座振り込み票や、相手とやり取りした内容は保存して、早めに相談しましょう。



沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎72-0199(9～12時／13～16時) ※平日のみ  
宮古島市地域振興課 消費者相談窓口 0980-73-2695  
土・日・祝祭日は消費者ホットライン 188

# 7月生きいき教室日程表



| 平 良 地 区                                             | 日にち / 曜日               | 時間   | 場 所        | 連絡先                     |
|-----------------------------------------------------|------------------------|------|------------|-------------------------|
| 南西里二区・大三俵二区・大三俵三区・大原二区<br>大原三区・馬場・久貝・松原・腰原一区・腰原二区   | 1(月)、8(月)、22(月)、29(月)  | 10 時 | 平良老人福祉センター | 社 協<br>平良支所<br>☎72-3193 |
| 南西里一区・神屋・大三俵一区・上角・前比屋<br>大原一区・出口・羽立・東・栄・富名腰一区・富名腰二区 | 2(火)、9(火)、16(火)、23(火)  |      | 平良老人福祉センター |                         |
| 保里一区・保里二区・添道・下崎・東川根一区<br>東川根二区・東川根三区・東川根四区          | 3(水)、10(水)、17(水)、24(水) |      | 下崎公民館      |                         |
| 漲水・北西里・根間・下屋・仲屋・旭<br>高阿良・仲保屋・荷川取・成川                 | 4(木)、11(木)、18(木)、25(木) |      | 荷川取公民館     |                         |
| 七原・地盛・山中・野原越・盛加・細竹<br>宮原・高野・福山・西原・大浦・島尻・狩俣          | 5(金)、12(金)、19(金)、26(金) |      | 狩俣集落センター   |                         |

| 城 辺 地 区 | 日にち / 曜日               | 時間   | 場 所      | 連絡先                     |
|---------|------------------------|------|----------|-------------------------|
| 砂 川     | 1(月)、8(月)、22(月)、29(月)  | 10 時 | 社会福祉センター | 社 協<br>城辺支所<br>☎77-7594 |
| 西 城     | 2(火)、9(火)、23(火)、30(火)  |      |          |                         |
| 城 辺     | 4(木)、11(木)、18(木)、25(木) |      |          |                         |
| 福 嶺     | 5(金)、12(金)、19(金)、26(金) |      |          |                         |

| 上 野 地 区                        | 日にち / 曜日               | 時間   | 場 所   | 連絡先                     |
|--------------------------------|------------------------|------|-------|-------------------------|
| 大 嶺 ・ 野 原 ・ 新 里<br>高 田 ・ 名 加 山 | 2(火)、9(火)、16(火)、23(火)  | 10 時 | 下地公民館 | 社 協<br>上野支所<br>☎76-2540 |
| 宮 国 ・ 豊 原<br>上 野 ・ 名 加 山       | 4(木)、11(木)、18(木)、25(木) |      | 上野公民館 |                         |

| 下 地 地 区                              | 日にち / 曜日               | 時間   | 場 所   | 連絡先                     |
|--------------------------------------|------------------------|------|-------|-------------------------|
| 川 満 ・ 高 千 穂                          | 2(火)、9(火)、16(火)、23(火)  | 10 時 | 下地公民館 | 社 協<br>下地支所<br>☎76-2270 |
| 上 地 ・ 洲 鎌 ・ 棚 根<br>来 間 ・ 入 江 ・ 嘉 手 苅 | 3(水)、10(水)、17(水)、24(水) |      |       |                         |
| 与那覇                                  | 5(金)、12(金)、19(金)、26(金) |      |       |                         |

| 伊 良 部 地 区 | 日にち / 曜日              | 時間   | 場 所         | 連絡先                  |
|-----------|-----------------------|------|-------------|----------------------|
| 伊良部・佐良浜   | 2(火)、9(火)、16(火)、23(火) | 10 時 | 伊良部老人福祉センター | 社協 伊良部支所<br>☎78-5973 |

| 池 間 地 区 | 日にち / 曜日               | 時間   | 場 所           | 連絡先                  |
|---------|------------------------|------|---------------|----------------------|
| 池 間     | 4(木)、11(木)、18(木)、25(木) | 10 時 | 池間島離島振興総合センター | きゅーぬふから舎<br>☎75-2870 |

# 7月の図書館

新着図書 宮古島市立図書館 ☎ 72-2235

毎週月曜日  
定期館内整理日（第3木曜）：18日  
公休日：16日（火曜）海の日振替休館  
※予定は変更になる場合があります。

休館日

## 児童書



**イチャオシ！**  
・うえをむいてあるこう  
- ジャイアント馬場、世界を沸かせた最初のショーヘイ -  
くすのき しげのり || 作  
★日本を代表する偉大なプロレスラー、ジャイアント馬場。そんな彼の、激動の人生を振り返るドキュメンタリー感動絵本!!

・全国小学生 おばけ手帖 とぼけた幽霊編 田辺青蛙 || 原案 岩田 すず || 作  
・かくれた能力を見つける！君だけのスゴい脳のヒミツ 加藤 俊徳 || 著  
・すももももももものうち ながた みかこ || 文

## 郷土書



**イチャオシ！**  
・コウケンテツの日本100年ゴハン紀行2  
NHK「コウケンテツの日本100年ゴハン紀行」制作班 || 著  
★料理研究家のコウケンテツさんが、おいしい物を探して全国津々浦々へ。今回の旅の舞台は、沖縄本島、大分、島根、そして宮古島!!

・琉球 揺れる聖域 軍事要塞化 / リゾート開発に抗う人々 安里 英子 || 著  
・琉球風水志シウマの開運「福」部屋マニュアル シウマ || 著  
・Hanako 特別編集 沖縄の旅 マガジンハウス || 出版

※図書館の本を破いてしまった方は、ご自身で修理せずに、そのまま図書館カウンターまでお持ち下さい。

## 宮古島市電子図書館（電子図書のオンライン貸出サービス）

24時間いつでもご利用可能です！  
（貸出は宮古島市に住民票があり、有効期限内の図書館利用カードをお持ちの方が対象）  
右のQRコードからアクセスしてみてください。  
☆トップページに掲載した一部郷土資料はログインなしで読めるものもあります。  
ログイン方法：電子図書館トップページで利用者IDとパスワードを入力  
ID：利用カードのバーコード下の8ケタの番号  
パスワード：利用者の西暦の生年月日（8ケタ）  
例) 2008年8月17日生まれの方は「20080817」（※ログイン後マイページで変更可能）



電子図書館 QR コード



ストウガツヌ

## 7月の博物館

休館日： 毎週月曜日  
16日（海の日振替）

第43回企画展

## ズミ！宮古の生き物展

2024.7/19(金) > 9/29(日)

ーワケあってここにいます 固有種のふしぎー

宮古には、他の島にはいない、固有種と呼ばれる生き物がたくさんいます。彼らはいったい、どこから来たのでしょうか。宮古の固有種を知り、そのふしぎにふれてみませんか？



月曜・祝日休館 小・中・高は土・日曜日無料  
お問い合わせ/宮古島市総合博物館 Tel:0980-73-0567 Mail:museum@city.miyakojima.lg.jp

固有種のふしぎに  
せまる!!

宮古だけの  
生き物!?

島の成り立ちが  
カギ!?

夏休み中  
小・中・高生  
無料!

ウラキヤマタカマイマイ  
...デス



## マティダ市民劇場

☎ 72-9622

催し物案内 ※予定は変更になることがあります。各主催者の情報をお確かめのうえ、ご来場下さい。

催物申請  
について

- 利用料金の納期限 原則2週間以内。※納付が確認できない場合、利用をお断りすることがあります。予めご注意ください。
- 必要な書類 文化ホール利用許可申請書、附属設備利用許可申請書
- 受付期間 利用する月の1年前の初日から。受付時間は午前9時から午後5時まで。  
※利用許可の順位は原則申請順となります。

| 期日    | 催し物                         | 入場料（円）                                   | 開場と開演                            | 主催 / 連絡先                                       |
|-------|-----------------------------|------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------|
| 6(土)  | 青少年に母の愛を<br>第38回チャリティーショー   | 1,000円                                   | 開場 13:30<br>開演 14:00<br>終演 16:30 | 宮古更生保護女性会<br>090-9782-0119<br>上里               |
| 14(日) | 第29回 鳴りとうゆんみゃ〜く方言大会         | 一般 1,500円<br>協会会員 1,300円<br>高校生以下 1,000円 | 開場 14:30<br>開演 15:00<br>終演 18:00 | 宮古島市文化協会<br>79-5880<br>松谷                      |
| 20(土) | クルーズシンポジウム                  | 無料                                       | 開場 13:30<br>開演 14:00<br>終演 16:00 | 宮古島市観光商工課<br>0980-73-2690<br>松原                |
| 27(土) | 2024年度ピティナピアノステップ<br>宮古夏季地区 | 無料                                       | お問い合わせください                       | 全日本ピアノ指導者協会<br>宮古ステーション<br>090-6858-1243<br>上原 |
| 28(日) | みゃーく ふれあいコンサート              | 整理券<br>(無料)                              | 開場 14:00<br>開演 15:00<br>終演 16:00 | 陸上自衛隊宮古駐屯地<br>76-6661<br>秋山                    |

## 宮古島市歴史文化資料館 企画展「失われた学び舎 - 児童・生徒と戦争 -」

昭和19年から20年にかけて宮古には約3万もの兵員が配備されました。当時、それだけの人数を収容できる大型の建造物は、公民館や青年会場などで、学校もその利用対象となりました。宮古島市内では、すべての学校が軍に使用され、学び舎を失った児童・生徒は、御嶽などで授業を受けることを余儀なくされました。

今回の企画展では、当時の学校に焦点をあて、戦中に学校がどのように使用されたのか、また、それらの部隊が構築した戦争遺跡を紹介いたします。是非ご来館下さい。

期間：令和6年6月12日（水）～9月1日（日）※月、火、祝日は休館

9:00～16:30（入館は16:00まで）

場所：宮古島市歴史文化資料館（旧砂川中学校）、企画展示室

入館料：無料 問 宮古島市歴史文化資料館 ☎ 77-4506 宮古島市城辺字砂川599

QRコードから google Map で  
『歴史文化資料館』にアクセス▶



## 「宮古島クルーズシンポジウム」を開催します

場所：マティダ市民劇場

2023年3月に国際クルーズ船の受入が再開してから、宮古島には数多くのクルーズ船が入港しています。市民の皆様に市の取り組みやクルーズ船の楽しさや魅力を知っていただくためのシンポジウムを開催いたします。クルーズ船に興味のある方はもちろん、これまでクルーズ船になじみのなかった方のご参加も大歓迎ですので、皆様のご参加をお待ちしています！

日時：令和6年7月20日（土） 時間：午後2時（開場30分）～午後4時 参加料：無料

★シンポジウム参加の皆さまだけへの特別な情報★

クルーズ船を体験できるモニターツアーを実施します。船はあの最新鋭の大型客船「MSC ベリッシマ」！参加方法は当日会場発表のためチャンスは参加した人だけ！「クルーズ船に乗ってみたい！」という方は是非お待ちしております！

○実施日：2024年12月中旬（3泊4日）※詳しい日程等は会場にてご案内させていただきます

○当選者：2名1室×10室 計20名 ※当選者は厳正に抽選させていただきます

○参加費：無料（ただし船内での諸税、船内チップが別途必要となります）

問 観光商工スポーツ部観光商工課 ☎ 73-2690

| <div>  <div> <div>税務課資産税調査係からのお知らせ</div> </div> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <div>  <div> <div>生活福祉課からのお知らせ</div> </div> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div> <div>相続人代表者指定届について</div> <p>賦課期日（1月1日）以降に所有者の方が亡くなられた場合、税に関する書類を代表して受領する方（以下「代表者」といいます。）を相続人の中から指定して頂くことができます（地方税法第9条の2）。</p> <p>代表者を指定する場合は、相続人のみなさまにてご確認の上、「<b>相続人代表者指定届</b>（兼固定資産現所有者申告書）」のご提出をお願いいたします。※書類は、市HPからのダウンロード、税務課でのお渡しも可能です。</p> </div>                                                                                                                                                                              | <div> <div>新しい民生委員・児童委員をご紹介します（令和6年6月1日現在）</div> <p><b>平良第二民児協</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大三俵一区地区…仲間 功</li> <li>・大三俵三区地区…新城和美</li> <li>・馬場地区…下地京子   ・久貝地区…洲鎌 直子</li> </ul> <p><b>城辺民児協</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・比嘉地区…佐久田優子   ・友利地区…平良ヨシ子</li> </ul> <p>よろしくお願いします。</p> <p>民生委員・児童委員は地域の「つなぎ役」です。生活上の困りごとや心配ごとの相談応じ必要な支援を受けられるよう地域の専門機関へつなぐ役割を担っています。</p> <p>※欠員地区：根間・下屋、仲屋、保里二区、西原二区、南西里二区、細竹・盛加、福東、池間添四区、洲鎌、高千穂、嘉手苅・入江、千代田（募集しています。）</p> <p>☎ 生活福祉課 ☎ 72-3751</p> </div>                                                                                              |
| <div> <div>固定資産現所有者申告について</div> <p>所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者（以下「相続人」といいます。）の方がその納税義務を承継することとなります（地方税法第9条）。</p> <p>同法第384条の3及び宮古島市税条例第74条の3の規定により、「（相続人代表者指定届兼）<b>固定資産現所有者申告書</b>」のご提出をお願いいたします。</p> <p>※書類は、市HPからのダウンロード、税務課でのお渡しも可能です。</p> </div>                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <div>  <div> <div>情報政策課からのお知らせ</div> </div> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <div> <div>固定資産の使用者課税について</div> <p>固定資産の所有者の存在が不明である場合、その使用者に対して固定資産税を課することができます（地方税法第343条第5項）。</p> <p>当該固定資産の使用者を確認するために、固定資産使用状況のご確認について、使用者又は関係者に情報提供をお願いすることがあります。ご協力のほどお願いいたします。</p> </div>                                                                                                                                                                                                                                          | <div> <div>👍 スマホ体験セミナー 👍</div> <p>宮古島市では、スマホの利用に不安があるというシニア層を対象にした体験セミナーを開催いたします！貸し出し用のスマホを使用しますので、ご自身のスマホをお持ちでない方も、お気軽にご参加ください！</p> <p><b>開催日：7月24日 定員：各部20人</b></p> <p><b>場所：市役所大ホール</b></p> <p><b>【初級者講座】</b>午前10時～11時30分</p> <p>スマホを持っていない方、持っているけど電話以外の使い方がわからないという方向けの講座です！</p> <div> <div>LINEで連絡してみよう</div> <div>調べ物をしよう (google)</div> <div>もっと便利な使い方 (音声アシスタント)</div> </div> <p><b>【中級者講座】</b>午後2時～3時30分</p> <p>もう少し詳しい使い方を知りたい方、以前に初級者講座を受けたことがある方向けの講座です！</p> <div> <div>LINEで連絡してみよう</div> <div>動画を楽しもう (Youtube)</div> <div>もっと便利な使い方 (カメラ)</div> </div> <p><b>申込先：市役所情報政策課 ☎ 72-1689</b></p> </div> |
| <div> <div>固定資産納税通知書及び納付書送付について</div> <p>所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者（以下「相続人」といいます。）の方がその納税義務を承継することとなります(地方税法第9条)。</p> <p>本市が所有者の方の賦課期日までの死亡を知り、かつ、賦課期日までに不動産の相続登記が完了していない場合は、相続人全員に納税通知書を送付することとなります（地方税法第9条第4項）。</p> <p>納付書につきましては、相続人代表者指定届にて届出があった代表者又は本市で定めた相続人に同封しますので、相続人でご確認の上納付をお願いいたします。</p> <p>なお、本市の相続人調査状況により、相続人のうちの一部の方への送付（納期限2期（7月31日）以降での送付含む。）となる場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>☎ 税務課 資産税調査係 ☎ 72-3751(内線 2448、2451)</p> </div> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

| <div>  <div> <div>市民課からのお知らせ</div> </div> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <div>  </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div> <div>マイナンバーカードを<br/>予約制で休日・夜間交付します</div> <p>■日時：①7月6日（土）13:00～16:00<br/>②7月23日（火）17:30～19:30</p> <p>■場所：総合庁舎 1階 市民課</p> <p>■予約人数：①33名、②24名</p> <p>■交付条件：マイナンバーカードの申請がお済みで本人の来庁が可能の方</p> <p>■持ってくるもの：はがき・通知カード（持っている方）・身分証（運転免許証等）<br/>※運転免許証等がない方は、保険証・離島割引カード等の2点が必要となります。</p> <p>■予約期間：前日の午後3時まで<br/>※予約期間内であっても枠が埋まり次第終了</p> <p>■予約受付時間：平日 8:30～12:00<br/>13:00～17:15</p> <p>■予約方法：窓口係マイナンバー担当<br/>電話 (0980-72-3751)</p> </div>                                                                      | <div> <div>納税のお知らせ</div> <p>納期限：<b>7月31日（水）</b></p> <p>■固定資産税2期<br/>▶納税課収納管理係 ☎ 72-3751(代)</p> <p>■介護保険料1期<br/>▶高齢者支援課介護保険料係 ☎ 72-3751(代)</p> <p>■国民健康保険税1期<br/>▶国民健康保険課 ☎ 72-3751(代)</p> <p>■後期高齢医療保険料1期<br/>▶国民健康保険課 ☎ 72-3751(代)</p> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <div>  <div> <div>こども未来課からのお知らせ</div> </div> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <div> <div>「保育士」募集しています！<br/>令和6年度 会計年度任用職員<br/>(保育士・サポート保育士・パート保育士)</div> <p>公立保育所やこども園で、元気なこども達や職員と一緒に働いてみませんか。<br/>（施設見学OK！事前にご連絡ください。）</p> <p>宮古島市では、令和6年度の保育士（会計年度任用職員（保育士・サポート保育士・パート保育士））を募集しております。</p> <p>■業務内容：公立保育所及びこども園における保育業務全般を担当</p> <p>■必要な資格：保育士資格</p> <p>■職種</p> <p>①保育士：フルタイム（1日7時間45分勤務）<br/>②保育士：パートタイム（1日7時間30分勤務）<br/>③サポート保育士：1日6時間勤務<br/>④パート保育士：1日6時間の週3日勤務<br/>※上記は全てシフト制です。</p> <p>希望される方は、ハローワークで詳細を確認し、紹介状を発行していただいた後、宮古島市総務課まで提出をお願いします。</p> <p>☎ こども未来課 ☎ 79-7825</p> </div> | <div> <div>相談コーナー</div> <p><b>国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月11日(木)、<b>25日(木)</b> 17時15分～18時45分</li> <li>・場所：市役所1階 国民健康保険課</li> <li>・お問合せ：国民健康保険課 ☎ 73-1973</li> </ul> <p><b>ふれあい総合相談支援センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週 <b>月～金</b>（祝祭日除く）</li> <li>・受付時間 8時30分～17時</li> <li>・場所：社会福祉協議会 ☎ 72-3193</li> </ul> <p><b>無料人権相談</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>7月16日(火)</b> 13時半～16時<br/>場所：市役所1階 地域振興課</li> <li>・<b>7月17日(木)</b> 14時～16時<br/>場所：前里添多目的施設(佐良浜)</li> <li>・<b>7月18日(火)</b> 14時～16時<br/>場所：上野公民館</li> <li>・お問合せ：地域振興課 ☎ 73-4905</li> </ul> <p><b>女性相談室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週 <b>月～金</b> 9時～17時</li> <li>・場所：市役所1階 家庭保健課 ☎ 73-1947</li> </ul> <p><b>消費者相談窓口</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日：10時～12時/13時～16時</li> <li>・場所：市役所1階 地域振興課 ☎ 73-2695</li> <li>・消費者ホットライン ☎ 188</li> </ul> <p><b>夜間「暮らしの無料消費者相談」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：<b>7月10日(水)、24日(水)</b><br/>18時～20時 ※要予約</li> <li>・場所：市役所1階 地域振興課</li> <li>・お問合せ：地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905</li> </ul> </div> |
| <div> <div>市立保育所こども園へ給食食材の納入を<br/>希望する業者の選定・登録を行います。</div> <p><b>【提出書類】</b></p> <p>申請書、営業許可証の写し（青果店を除く）、完納証明書または誓約書等</p> <p>※要綱および詳細は市ホームページをご覧ください。</p> <p><b>【申し込み・問い合わせ】</b></p> <p>こども家庭局   こども未来課   保育こども園係</p> <p>☎ こども未来課 ☎ 79-7825</p> </div>                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |



“もしも”に備えよう！  
救命講習会受講者募集します



障がい福祉課からのお知らせ

下記日程で定例救命講習会を開催します。

**7月の開催予定日**  
**14日(日)・28日(日)**  
(日程は変更する可能性があります)

■講習時間・内容

**14日**：普通救命講習Ⅰ 9：00～12:00  
(主に成人を対象とした心肺蘇生法、  
AED 使用法、異物除去法、大出血時の止血法)

**28日**：上級救命講習 9：00～17:00  
(主に乳児～成人を対象とした心肺蘇生法、  
AED 使用法、搬送法、その他の応急手当等)

■場 所：消防本部2階ホール

■受講料：無料※講習会3日前までに要予約

問 宮古島市消防本部 応急手当指導員 ☎72-0943

沖縄県では、障がいのある方の働きたいを支援するため、委託訓練を行っています。

9月開講の職業訓練を受講されたい方がおりましたら、浦添職業能力開発校へお問い合わせください。

■コース名：リネン類クリーニング科(定員2名)

■対応可能な障害区分：知的障害・精神障害・発達障害・その他(高次機能障害、難病等)

■訓練実施先：沖縄綿久寝具株式会社 宮古工場

■訓練場所：沖縄県宮古島市平良字荷川取259-1

■訓練期間：令和6年9月2日(月)～11月29日(金)【3ヶ月】

■募集期間：令和6年7月1日(月)～7月25日(木)

■その他：受講料無料  
(安全靴・保険料等は自己負担)

■申込先：ハローワーク宮古

問 浦添職業能力開発校 ☎098-879-2560



令和6年度 園芸施設共済



令和6年度 農薬危害防止運動

令和6年度から  
園芸施設共済加入補助率**30%へUP!**  
例えば、パイプハウス(6m×45m)の被害額50万円を補償する場合だと、農家負担掛金は年間掛金2,179円、月々181円で加入OK！

「園芸施設共済」は、自然災害等で被害を受けた時、補償する国の制度です。万が一の被害に備え、園芸施設共済に加入しましょう。

■対象施設：パイプハウス、鉄骨ハウス等の園芸施設

■対象となる災害：風水害、地震、火災等

■責任期間：毎月5日、15日、25日から1年間

■掛金助成：宮古島市が掛金の30%補助

起こってからでは遅い！  
災害に備えるため早めの加入を！

問 NOSAI 沖縄 宮古支所 ☎72-4724

「守ろう農薬ラベル」、  
「確かめよう周囲の状況」

令和6年**6月1日～8月31日**の3ヶ月間、農薬危害防止運動を実施します。

つきましては、本運動の趣旨をご理解いただき、ご協力を宜しくお願いします。

「守ろう農薬ラベル」

- ・農薬の使用前にラベルを確認
- ・農薬の使用後は帳簿に記録

「確かめよう周囲の状況」

- ・適切な防護装備の着用の徹底
- ・誤飲を防ぐため、施錠による保管の徹底
- ・クロルピクリン剤を使用した後の被覆の徹底
- ・住宅地周辺で使用する際の周辺への配慮
- ・飛散防止の徹底

問 宮古島市農政課 ☎79-7813

**夏休み裁判所体験！こども見学会**

時間：13：10～16：00  
場所：那覇地方裁判所平良支部  
対象：小学5年生～中学3年生  
定員：30名(申込先着順・保護者引率者含む)  
内容：DVD視聴、法廷等見学＆裁判所のお仕事説明  
模擬裁判、裁判官等への質疑応答

**8月13日開催！**

申込期間：7月1日(月)～7月31日(水)  
※定員に達し次第終了  
申込受付時間：平日8：30～17：00  
申込方法：那覇地方裁判所平良支部庶務係へ電話申込み  
☎(0980-72-2025)



環境保全課よりお知らせ

令和6年度 狂犬病予防接種について

かかりつけの動物病院にて、通知ハガキまたは犬鑑札を持参の上、予防接種を受けて下さい。

なお、宮古島市にお住まいで犬の登録がまだの方は、動物病院にて登録できますので、予防接種と一緒に登録をお願いします。

※犬の所有者は、飼い犬へ狂犬病予防注射を毎年1回(4月～6月の期間)受けさせる義務があります。(狂犬病予防法第5条)

■動物病院

右に記載の犬・猫の去勢・避妊手術支援事業と同じです。

令和6年度犬・猫の去勢・避妊手術支援事業

■助成金額

| (1頭) | 去勢手術   | 避妊手術    |
|------|--------|---------|
| 犬    | 5,000円 | 10,000円 |
| 猫    | 2,500円 | 5,000円  |

犬の手術：犬の登録、令和6年度狂犬病予防注射の接種済み

猫の手術：マイナンバーカード及び  
離島住民割引カードのコピーまたは  
住民票(3ヶ月以内に発行されたもの・コピー可)  
運転免許証は不可  
(市民であることの証明にならないため)

■動物病院

赤嶺獣医科医院(宮古島警察署隣り) ☎72-7976  
麻布十番犬猫クリニック(県道城辺線) ☎79-8612  
ちばな動物病院(バイパス通り) ☎73-8853  
宮里動物病院(バイパス通り) ☎73-6130



クリーンセンタープラザ棟からのお知らせ

「ごみとして捨てる前に！」

クリーンセンタープラザ棟では、家庭で不要になったおもちゃ、衣類、食器、自転車など、まだそのまま使える状態の物を対象として次の方へ橋渡しを行っています。

サイズアウトした夏用の子供服など、お下がりする心当たりのない方は、プラザ棟へ持ってきてませんか？(持ち込みにあたっては、事前に埃を取ったり洗濯するなど、次の方が気持ち良く使える状態でお持ちください。)※消耗が激しいものなど、受け取りできない場合もありますので、ご了承下さい。

「燃えるごみの約60%が紙ごみと衣類！」

家庭から出た『燃えるごみ』の中身の約60%が紙ごみと衣類となっています。その多くが、お菓子箱や包装紙などの雑がみです。

リサイクル資源になる雑がみは、紙類の収集日にまとめて出しましょう。

菓子箱などの空き箱



割り箸の袋



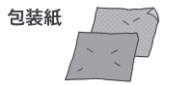
値札



ラップやトイレットペーパーの芯



包装紙



紙袋



メモ用紙



問 ごみ減量、再利用とリサイクル資源を推進する  
クリーンセンタープラザ棟 ☎79-7810

犬・猫を飼うときのルールやマナーを守りましょう

犬を飼うときのルール

- ① 放し飼いはしない
- ② 宮古島市に登録し、狂犬病の予防注射を受けましょう
- ③ ノミダニ対策などきちんと健康管理
- ④ 鳴き声や臭いなど近所の人に気を配る
- ⑤ 「待て」など適正なしつけをする

「宮古島市飼い犬取締条例」により、放し飼いは禁止！

犬の飼い主さん 散歩時のルールを守りましょう

- ・犬のふんは持ち帰りましょう
- ・ふんを持ち帰るための道具等を持って出掛けましょう
- ・リードを必ず付けましょう

犬や猫などを捨てたり虐待を見つけたら110番！

猫を飼われている方へ

- ・屋内飼育をしましょう。  
屋内で飼うことで、鳴き声やふん尿などで近隣に迷惑をかける心配もありません。
- ・不妊去勢手術をおこないましょう。  
繁殖を望まない場合や生まれてくる命に責任を持ってないのであれば、不幸な猫の繁殖を防いでください。
- ・飼い主は、責任を持って終生飼育をしましょう。  
飼っている動物を捨てることは犯罪です。

野良猫にエサやりをしている方へ

- ・無責任なエサやりは止めてください。
- ・地域の住民は、猫のふんや尿等で迷惑しています。
- ・エサやりをする時には、ご近所の理解が必要です。  
ご近所の方々の理解のうえ、猫の世話をしましょう。

問 環境保全課 ☎79-5283

広報 みやこじま 7月号 16

## 宮古島の人口

令和6年5月31日現在  
※人口は外国人数を含む



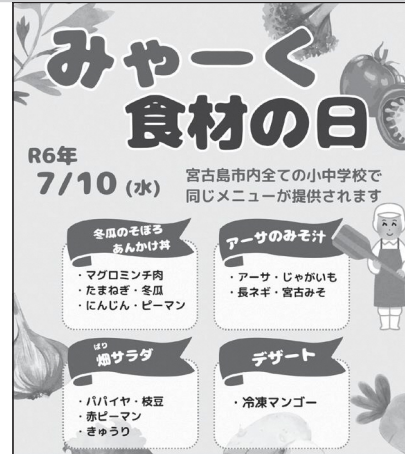
### (5月の人口動態)

|               |  |                 |        |
|---------------|--|-----------------|--------|
|               |  | 転入 227          | 転出 205 |
|               |  | 出生 32           | 死亡 55  |
| 総人口           |  | 55,596 ( + 58)  |        |
| 平良            |  | 38,555 ( + 272) |        |
| 城辺            |  | 5,330 ( - 115)  |        |
| 下地            |  | 3,019 ( + 50)   |        |
| 上野            |  | 3,900 ( - 32)   |        |
| 伊良部           |  | 4,792 ( - 117)  |        |
| 男性            |  | 28,212 ( + 85)  |        |
| 女性            |  | 27,384 ( - 27)  |        |
| 世帯数           |  | 30,504 ( + 664) |        |
| (カッコ内は前年同月比較) |  |                 |        |

## 7月10日は「みゃーく食材の日」

宮古島市では、学校給食における宮古島市産の活用を促進するため、7月10日(水)に「みゃーく食材の日」を実施します。「みゃーく食材の日」は宮古島市内で生産される食材を活用し、全ての小中学校で同じメニューが提供されます。

生産現場の様子を紹介する動画を見ながら給食を楽しむ日となります。



問 産業振興局産業振興課  
☎ 73-1919

## 特別職国家公務員への道 自衛隊への就職案内

| 募集科目    | 受験資格                                                       | 受付期間        | 試験期日                              |
|---------|------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------|
| 航空学生    | 【陸上】<br>高卒(見込含)<br>23歳未満の男女<br>【海上】<br>高卒(見込含)<br>21歳未満の男女 | 7月1日～9月5日   | 1次: 9月16日(月)                      |
| 一般曹候補生  | 18歳以上 33歳未満の男女                                             | 7月1日～9月5日   | 1次: 9月17日(火)                      |
| 自衛官候補生  | 18歳以上 33歳未満の男女                                             | 年間を通じて募集    | 受付時または自衛隊沖縄地方協力本部ホームページにてお知らせします。 |
| 防衛医科大学校 | 高卒(見込含) 21歳未満の男女                                           | 7月1日～10月2日  | 1次: 10月12日(土)                     |
| 防衛医科大学校 | 高卒(見込含) 21歳未満の男女                                           | 7月1日～10月9日  | 1次: 10月19日(土)                     |
| 防衛大学校   | 高卒(見込含) 21歳未満の男女                                           | 7月1日～10月17日 | 1次: 11月2日(土)                      |

進学・就職説明会開催！ 開催日：7月8日(月)～7月12日(金) 午前9時～17時  
場所：平良地方合同庁舎1階



宮古島出張所  
ツイッター QRコード



自衛隊沖縄地方協力本部  
自衛隊沖縄地方協力本部 HP

問 自衛隊沖縄地方協力本部 宮古島出張所  
☎ 0980-72-4742

Mail : okinawa.pco.miyako@rct.gsdf.mod.jp

## 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

子どもの非行や犯罪被害の現状を知り、それを防ぐためにご家庭でも子どもたちとルール作りを行いましょう。

- ①子どものインターネット利用について：利用目的・利用場所・利用時間帯等話し合しましょう。
- ②STOP！子どもの性被害：「下着姿や裸の写真は撮らない、送らない」ことを約束させましょう。
- ③深夜はいかい：夜間に子どもだけで外出しないことや門限等の約束ごとを子どもと一緒に決めましょう。
- ④薬物乱用の危険性：日頃から子どもと薬物乱用の危険性や、誘われた場合の対処法(きっぱり断る・断りにくい場合はとにかくその場から離れる等)について話し合っておきましょう。
- ⑤いじめ・暴力行為等の問題行動について：いじめは重大な人権侵害に当たり、暴力行為も刑法上の罰則対象になることを話し合しましょう。

相談窓口：ヤングテレホン(沖縄県警察少年相談窓口) ☎ 0120-276-556(平日9:30～18:15まで)

## ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します～

請求期限が、令和11年(2029年)11月21日に延長されました！

○この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。  
○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。

|     |                                                                                                     |                      |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 対象者 | (ア) 配偶者(事実婚含む)<br>(イ) 親、子<br>(ウ) 親・子の配偶者及び<br>配偶者の親・子等                                              | 補償金額<br><b>180万円</b> |
|     | (エ) 兄弟姉妹<br>(オ) 祖父母・孫<br>(カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者<br>及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹、<br>孫等<br>(キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、<br>おい、めい | 補償金額<br><b>130万円</b> |

※平成8年3月31日までの間に、「ハンセン病の発病歴・国内等居住歴のある方」と上記関係にあったことがあり、現在生存されている方が対象です。また、同居など一定の要件が必要な場合があります。

お問い合わせ先

- ・厚生労働省担当窓口  
☎ 03-3595-2262  
受付時間：月～金(平日のみ)  
10時～16時
- ・ゆうな相談センター宮古  
☎ 080-9853-4577  
受付時間：毎週火・木(平日のみ)  
9時～17時

## 第25回「未来に残そう青い海海上保安庁図画コンクール」

- 【募集期間】令和6年6月1日(土)～9月6日(金)※必着  
【応募資格】小学生及び中学生  
【作品のテーマ】きれいな海で楽しく遊んでいる人々の様子  
きれいな海を走る船の様子  
海をきれいにしている人々の様子  
海の生き物たちがいきいきとしている様子  
未来に残したい海 など  
【作品サイズ】ハガキ(100mm×148mm)サイズ  
絵は、たて、よこ、どちらでも可  
【ハガキの宛名面】QRコードを読み取り、「応募用紙」を印刷のうえ、  
必要事項を記載の上、ハガキ宛名面に貼付けて郵送。  
【応募先】宮古島海上保安部警備救難課  
〒906-0012 宮古島市平良字西里7-21 平良港湾合同庁舎  
☎ 0980-73-4999



海上保安庁 HP



## 青い羽募金にご協力ください

毎年、海の日を中心として7月1日～8月31日までは「青い羽根募金」の強調期間となっています。この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助やその訓練、機材の購入等に活用されます。皆様のご協力をお願いします。

### 【募金の振込先】

- ①沖縄銀行 高橋支店 普通預金 1526329
  - ②琉球銀行 壺屋支店 普通預金 4139
  - ③海邦銀行 泊支店 普通預金 0-508-276
  - ④ゆうちょ銀行 01780-5-46048
- 名義：公益社団法人琉球水難救済会  
問 公益社団法人 琉球水難救済会  
☎ 098-868-5940

※宮古島市役所水産課でも受付けます。



りくう  
**安田 湊くん**  
R5.12.16 生・平良  
父：一洋 母：有里



あおい  
**花城 碧郁くん**  
R5.12.30 生・平良  
父：康太 母：紫織



ゆの  
**来間 由望ちゃん**  
R5.12.2 生・下地  
父：正裕 母：美喜



お申込みは  
こちらから  
☎ 72-3750  
Eメール  
[ph.pr@city.miyakojima.lg.jp](mailto:ph.pr@city.miyakojima.lg.jp)



元気な  
BABY  
応募について

- ★ご応募資格は誕生日から1歳6か月までのお子さま。★写真は対象のお子さまお一人のみ、縦で撮影（縦横比 4:3 推奨）してください。
  - ★現在宮古島市にお住まいのお子様。※複数のお子さまが写っている場合、お名前などの紹介は1歳6か月までのお子さまのみ掲載します。
  - ★広報誌に掲載された場合、宮古島市のHP上でも広報みやこじまの記事として公開されます。
- <おしらせ> 応募多数により、その月ごとの応募・抽選といたします。
- 8月号の応募期間：6月1日～末日 ■ 9月号の応募期間：7月1日～末日 ■ 10月号の応募期間：8月1日～末日

## 「島内ごみゼロ大作戦」ご協力ありがとうございました。



5/30（ごみゼロの日）に、市民団体主催の「島内ごみゼロ大作戦」に本市も全面的に協力して、宮古島市内のごみ拾い活動を実施しました。

当日の活動には、**1,426人**のボランティア申請があり、**3.8トン**の不法投棄ごみを回収できました。また、個人で清掃活動された方々も多くいらっしゃいます。

（協力：宮古島市 環境保全課）

市民の皆さまにご賛同いただき、この日は行く場所を失ったごみが島から確実に減りました。私たちは海に囲まれた島に暮らしています。ポイ捨てごみの行方や不法投棄されたゴミが土に埋もれ経過した時に与える自然環境や海、地下水への影響など、これをきっかけに市民一人ひとりが「他人事」でなく「自分事」として捉えて頂けたら幸いです。（主催：宮古の海をキレイにし隊）



## オクラのささみロール焼き



### 【一口メモ】

淡泊で脂質が少ない鶏ささみと食物繊維たっぷりのオクラを組み合わせて梅びしおの味付けで仕上げました。オードブルやお弁当にもおすすめです。

### 【材料】（4人分）

|      |          |
|------|----------|
| 鶏ささみ | 4本（200g） |
| オクラ  | 4本       |
| 人参   | 30g      |
| 梅びしお | 大さじ1     |
| サラダ油 | 大さじ1     |

### 【一人分摂取量】

|       |        |
|-------|--------|
| エネルギー | 97kcal |
| 蛋白質   | 12.4g  |
| 脂質    | 3.4g   |
| 炭水化物  | 3.4g   |
| 食物繊維  | 0.8g   |
| カルシウム | 17mg   |
| 鉄     | 0.6g   |
| 塩分    | 0.4g   |

- ① ささみは筋を除き、縦に1本切り込みを入れ、左右に広げる。
- ② オクラは塩でこすり、さっと茹でて、ヘタを除く。
- ③ 人参はスライサーでスライスしたあとに千切りし、茹でておく。
- ④ ささみの中心に梅びしおを塗り、③の人参と②のオクラを置いて巻き込み、巻き終わりをつま楊枝で止める
- ⑤ フライパンにサラダ油大さじ1を入れ、ささみ巻きを並べて焼き色が付くまで両面を焼く。
- ⑥ つま楊枝をとって、1本を斜め半分に切り盛り付ける。

レシピ考案

宮古島市食生活改善推進員協議会



宮古島市  
ホームページ



2022年  
宮古島市勢要覧



エコアイランド宮古島  
ホームページ

